

承認第 1 号

専決処分の承認について

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、平成 28 年度弥富市一般会計補正予算（第 1 号）を別紙のとおり専決処分したので、同条第 3 項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

平成 28 年 6 月 3 日提出

弥富市長 服 部 彰 文

提 案 理 由

この案を提出するのは、損害賠償金執行に伴い必要な予算を専決処分したので承認を求めるものである。

専決第 1 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 179 条第 1 項の規定により、平成 28 年度弥富市一般会計補正予算（第 1 号）を別紙のとおり専決処分する。

平成 28 年 5 月 19 日

弥富市長 服 部 彰 文

平成 28 年度 弥富市一般会計補正予算（第 1 号）

平成 28 年度弥富市の一般会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4 2 0 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1 4, 5 3 0, 4 2 0 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
18 繰入金		472,061	420	472,481
	2 基金繰入金	467,702	420	468,122
歳入合計		14,530,000	420	14,530,420

歳出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
9 消防費		751,519	420	751,939
	1 消防費	751,519	420	751,939
歳出合計		14,530,000	420	14,530,420

歳入歳出補正予算事項別明細書

総括

歳入

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
18 繰入金	472,061	420	472,481
歳入合計	14,530,000	420	14,530,420

歳 出

款	補正前の額	補 正 額	計
9 消防費	751,519	420	751,939
歳 出 合 計	14,530,000	420	14,530,420

(単位：千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
			420
			420

歳入

(款) 18 繰入金

(項) 2 基金繰入金

目	補正前の額	補正額	計
2 財政調整基金繰入金	258,658	420	259,078
計	467,702	420	468,122

(款) 18 繰入金 (項) 2 基金繰入金

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
1 財政調整基金繰入金	420	財政調整基金繰入金	420

歳出

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
2 消防施設費	621,558	420	621,978				420
計	751,519	420	751,939				420

(款) 9 消防費

(項) 1 消防費

(単位：千円)

節		説	明
区 分	金 額		
22 補償、補填及 び賠償金	420	■消防施設管理事業	420
		22 補償、補填及び賠償金	420
		損害賠償金	420